

平成25年度部局運営方針（水道部）

1 部局の方針

(1) 基本方針

柏市地域水道ビジョンに掲げる「生命（いのち）の水を未来につなぐ柏の水道」を基本理念として、安心、安定、健全経営、親しみやすさ、環境の五つの基本目標実現に向けて事業を実施するとともに、健全経営により持続可能な水道事業の確立を目指す。

(2) 現状、課題（特に重要な課題を明確にしてください）

1 原水の確保

柏市の水道は、地下水が約2割、受水が約8割と受水率が年々高まっていることから、渇水時や突発事故等に対処するため、自己水源を安定的に確保する。

2 危機管理

柏市水道部災害・水質事故等対策指針に基づき、震災や水質事故、施設事故、渇水等の災害時の応急対策の諸活動を迅速かつ的確に実施するための体制を整える。

3 配水管布設・改良事業及び水源地施設整備事業

布設から40年の耐用年数を超える管路が、今後、急激に増大する。また、平成23年度における耐震化率は、13.9%と低いことから、老朽管路や耐震性に懸念のある塩化ビニル管等を耐震性のある管路に更新する。また、北部地域整備事業や水道未普及地域への水道管布設整備を行なう。

水源地は、設置後30～50年を経過する施設が多く、平成23年度の配水池耐震化率が48.4%と低いことから、施設を計画的に更新していく。

4 健全経営

節水意識の高まり、大口需要者の地下水利用専用水道の設置拡大による水需要の減少に伴う収益の減収が見込まれる。

(3) 目指す方向、重点目標

水需給の動向に留意しながら、井戸の掘り替えを進めるとともに、北千葉広域水道企業団との新たな送水協定の調整により必要水量の確保を図る。

また、非常時対応力を高めるため、応急給水所の整備等による防災拠点化を図り、危機管理の強化を図る。

水道管路や水源地施設の多くが更新時期を迎えることから、計画的に配水管網整備及び水源地施設整備を進めることにより耐震化を高めていく。

持続可能な健全経営に向け、中長期の財政シミュレーションを行うとともに、包括的委託の拡大を図る。

(4) 施策、目標達成の取り組み（施策の優先順に記入してください）

1 原水の確保

井戸の掘り替えを毎年1ヶ所ずつ、平成27年度までに3ヶ所を計画的に実施するとともに、北千葉広域水道企業団との送水協定において、増量要望を行わない必要水量を確保する。

2 危機管理

応急給水活動を迅速且つ円滑に行えるよう、防災備品の整備や各水源地に応急給水設備を設置する。

3 配水管布設・改良事業及び水源地施設整備事業

新設管布設事業、北部地域整備事業、老朽管改良事業、水源地施設整備事業を実施し、平成27年度までに管路の耐震化率を22%、配水地の耐震化率を70%に高める。

水源地施設改修・更新・整備事業（配水ポンプ設備更新・電気計装設備更新等）を計画的に実施する。

4 健全経営

料金徴収及び電算委託，施設運転管理委託の包括的委託を実施する。

(5) 平成25年度の取組み

	施策	取組み，事業，目標等
1	原水の確保	北千葉広域水道企業団との送水協定 ①基本料金：1日最大受水量 93,700 m ³ ②使用料金：年間受水申込量 32,947,000 m ³ 井戸更新工事 第三水源地1号井戸
2	危機管理	①防災備品整備 非常用飲用水容器，その他機械及び装置修繕 ②耐震性貯水槽維持管理 緊急遮断弁動作確認委託（6箇所） ③応急給水設備設置（第三水源地）
3	配水管布設・改良事業及び水源地施設整備事業	①配水管布設事業 新設管布設事業 幹線配水管整備事業 配管工事 L=1.1 km，設計委託等 枝管整備事業 配管工事 L=3.2 km，設計委託等 北部地域整備事業 中央地区配水管布設 L=3.9 km，実施設計等 東地区配水管布設 L=4.9 km，実施設計等 ②配水管改良事業 老朽管改良事業 配水管（老朽塩ビ管）布設替 L=1.7 km 配水管（老朽鋳鉄管）布設替 L=3 km 鉛製給水管布設替 1,600件 水源地施設整備事業 第四水源地第1号配水池建替工事 富勢水源地撤去工事 第五水源地第4号配水池耐震補強工事 岩井水源地第5・6号配水池耐震補強工事 次亜塩素素注入設備更新 第三水源地次亜注入設備更新 配水ポンプ設備更新 第四水源地4号配水ポンプ更新 電気計装設備更新 管末測定局更新 管末測定局更新（2測定局）

4	健全経営	料金徴収及び電算委託 (受付・開閉栓・検針・収納等業務の委託) 施設運転管理委託 (浄水場施設の運転・監視及び管理等の委託)
---	------	---

(6) 経費縮減, 財源確保の取組み

1 平成25年度の取組み

①包括業務委託等によるコスト削減を図る。

中期的な取組み

①水道料金の収納率向上のため, 口座振替率の増加を図る。

②計画的・効率的に事業の推進を図り, 健全経営により持続可能な水道事業の確立を目指す。

2 予算要求

水道事業会計

(1) 要求額

単位：千円, %

	歳入		歳出	
	金額	増減率	金額	増減率
平成24年度当初予算	8,987,521	-	11,166,000	-
平成25年度要求	8,857,000	△1.5	11,605,000	3.9

※歳入が歳出に対して不足する額は, 過年度分損益勘定留保資金等で補てんする。

(2) 前年度との比較

単位：千円, %

1 歳入

給水収益：7,204,523→7,150,000 (△0.8%)

下水道使用料徴収受託収益：388,575→346,000 (△11.0%)

工事寄附負担金：434,414→445,000 (2.4%)

給水申込納付金：491,247→450,000 (△8.4%)

2 歳出

原水及び浄水費 (工事請負費)：162,190→588,000 (262.5%)

配水及び給水費 (委託料)：133,693→158,000 (18.2%)

配水及び給水費 (工事請負費)：429,739→400,000 (△6.9%)

建設費 (委託料)：91,338→57,000 (△37.6%)

建設費 (工事請負費)：757,637→872,000 (15.1%)

改良費 (工事請負費)：2,682,052→2,597,000 (△3.2%)